

発行所 日本キリスト教団 なか伝道所
〒231-0026 横浜市中区寿町3-10-13 金岡ビル 205
Tel. (045) 671-1109
振替 00200 - 1 - 47369
E-Mail : nakachurch.welcome@gmail.com HP : w01.tp1.jp/~ja66945502/
発行者 石倉夕子 (題字 松橋 順)

宣教方針
① 貧しい人々への福音に共にあずかる。
② 地域の問題に関わる。
③ 諸教会に呼びかけてゆく。
集会 主日礼拝 日曜日 午前10時30分より

障害者福祉と介護保険

40歳以上の障がい者の福祉サービスの現状は 発題 社会福祉士 江國 泰介さん



サービスの低下を訴える利用者の声 新聞記事より

皆さんや皆さんの周りの方が、何らかの形で障がいを負った時、少しでも、生活をより良いものに抜けていくために、障がい者福祉のサービスを使う道を探ってみて欲しい。

：そういう思いで、きょうは、40歳以上の障がい者が使えるサービスについて、お話をしたいと思います。

■ 肢体不自由者七〇%は四〇歳以上で発症

「障がい者」と聞くと、生まれつきの方をイメージする方もおられるかと思いますが、しかし、「身

体障がい者」の中の肢体不自由者（車椅子の方など）の七〇%は四〇歳以上で発症しているのです。つまり、四〇歳になるまでは元気だった方が、交通事故、怪我、脳血管疾患等、いろいろな原因で発症した訳で、障がいというのは他人事ではなく、誰もがその可能性があるということです。そして、「身体障がい者」全体では、実にその六〇%は六五歳以上の方々なのです。（厚生労働省「身体障害児・者実態調査二〇〇六年」）

「身体障がい者」には、肢体不自由の他に、視覚障がい、聴覚・言語障がい、内部障がい（心臓、呼吸器等）が含まれます。

障がい者福祉のサービスが使えるのは「障がい者」という制度の上では身体障害者、知的障害者、精神障害者の三障がいがありますが、それに加えて国が指定している難病の方も、ほぼ障がい者福祉のサービスが使えるようになりました。また、知的な障がいはないが人間関係構築等に制約がある発達障がいについても発達障害者支援法ができてサービスが使えるようになっていきます。更に高次脳機能障がい（脳に障がいを受けたこと等により認知や見当識に支障が生じた状態）の方についても、障がい者福祉のサービスが使えるようになっていきます。

■ 石川さんは四二歳の時に頭部外傷を受けて、身体が不自由になり、リハビリをしたけれども障がい固定し、身体障害者手帳の一級が交付されました。「障害福祉サービス」の中の「介護給付」に入るサービスを使うには障害支援区分の判定を受けなければなりません。（介護保険の介護度に当たります。）石川さんは障害支援区分五が出ました。そして、「生活介護」という通所サービスを利用し始めました。時は流れ、石川さんは六五歳に。すると、役所からは「生活介護の支給は停止します。介護保険の要介護認定を受け、使えるようなら介護保険の通所介護を利用して下さい。」という話が来たのです。

■ 山手さんも、同じく四二歳の時。但し脳梗塞を発症して肢体不自由になりました。同じく身体障害者手帳一級が交付されたので、仲間の石川さんが通っている生活介護へ行きたいと思ったのですが、なぜか、生活介護は利用できず、介護保険の要介護認定を受けるよう役所から言われ、介護保険の通所介護を利用することになりました。もちろん六五歳になってもそのまま通所介護に通っています。なぜか、障がいの原因が違うことによって道が違ってきてしまったのです。

■ 関内さんも、四十二歳の時、山手さんと同じく、脳梗塞を発症して、身体障害者手帳一級が出ました。介護保険の要介護認定を受けて通所介護を利用し始めました。こ

れまでは働いていて少しは貯金があったの

ですが、四二歳で働けなくなり、貯金を取り崩していききました。そして四五歳の時に生活保護を受給することになったのです。これにより介護保険被保険者の資格を喪失し、生活保護による介護扶助を受けることになり、介護保険の通所介護は使えなくなりました。これは、生活保護は「他法優先（補足性の原則）」他の法律を最大限使って、それでも足りない場合に最後の手段として生活保護を受けるという決まりがあるため、「他法」＝障害者総合支援法には、通所介護に類似した生活介護があるので、身体障害者手帳をもつ人は、障害支援区分判定を受けて、そちらを使つて下さいということになったのです。そして六十五歳

になって介護保険被保険者の資格が「回復」した関内さん・石川さんと同じく、今度は生活介護の支給停止（介護保険の通所介護に復帰・となる可能性があるのです。これが日本の四〇歳から六十五歳までの障がいを持った方の現状で、制度に振り回されてしまうのですね。介護保険（障害福祉）生活保護というように、制度に優先順位があるからです。生活保護というのは最後のセーフティネットということで、それよりも他法による障害福祉サービスのほうが優先されます。更に障害福祉サービスも税金で提供されていますので、原則的には税金＋医療保険加入者が保険料を出し合つて成り立っている介護保険が優先されるので

す。

介護保険のサービスの対象となるのは介護保険の一号被保険者は六五歳以上の方。これは医療保険に加入している人でも、生活保護で医療扶助を受けている人も六五歳以上というだけで無条件に被保険者になります。

二号被保険者は四〇歳から六四歳までの人で医療保険の加入者となっており、医療保険ではなく医療扶助で医療を受ける生活保護の方は除外されます。そのため関内さんは生活保護を受けた時点で介護保険の被保険者の資格を喪失しました。しかし、身体障害者手帳を持っていたので、生活保護の他法優先原則により障害福祉サービスを受けることになりました。ところが、六五歳になると介護保険の被保険者になりますので、今度は、「介護保険優先」になるという訳です。頭部外傷の石川さん（障害福祉サービス、脳梗塞）脳血管疾患の山手さん（介護保険サービス）

原因が違うだけに！？

それは介護保険の二号被保険者の「特定疾病」（主に加齢による一六の疾病）の規定によります。四〇歳から六四歳の方で、その一六疾病が原因で何らかのサービスを受ける必要が出てきた場合は介護保険が優先となるのです。山手さんは特定疾病の脳血管疾患に該当したので介護保険に回されたのです。

なお、いわゆる入所施設に入っている人は

介護保険の適用除外ということで、ずっと障害者のサービスを使うことができません。障害福祉サービスのいいところ

以上はあくまでも「原則的には・・・」ということですが、介護保険対象でも介護保険にないサービスについては、障害福祉サービスが使えますし、「原則」に対してどこまで柔軟に運用するかは、自治体によって違います。ですから、もし、四〇歳を超えて、あるいは六五歳を超えていても、何らかの障がいを負った時は、障害福祉サービスの利用も検討されるとよいでしょう（その場合、身体障がいについては、必ず「身体障害者手帳」の交付を受ける必要があります。障害福祉サービスには、以下のメリットがあります。

【自己負担】 介護保険は一割負担ですから、認定の結果、使えるサービスの限度額が示めされても、負担が厳しいために、その限度額よりはるかに少ない量のサービスしか使っていない人がたくさんいます。それに対して障害福祉サービスは減免があり、生活保護・低所得者は負担ゼロ、一般は月九三〇〇円あるいは三七二〇〇円という負担上限額が定められています。これを決める際に、本人、配偶者とその子どもの収入を基準にします。

【利用の要件】 サービスを受ける対象者は介護保険だと介護度が軽く出てしまつて、特に来年の四月からは要支援認定だと使えないサービスが増える等、厳しくなります

が、障害福祉サービスの方はそれなりに障害を認定してくれますので、介護保険でなかなかサービスが使えなくても、障害福祉サービスは使えるという場合があります。

【サービスメニュー】 介護保険の方で外出の支援を受けるとなると、通院介助や買物同行等、生活上必要最低限の外出しかできず、なかなか社会参加や文化活動的な外出については認めてくれません。しかし障がい者福祉の制度では、重度訪問介護や移動支援といった、社会参加や文化活動的な外出を支えるサービスがあります。車椅子の方がヘルパーと一緒に図書館に行ったり、サッカー観戦に出かけたりすることができません。ある方は介護保険主体でヘルパー等を利用していましたが、図書館に行くために手帳を取り、その時だけ障害福祉のヘルパーを利用していただきます。

【上乗せ】 また、介護保険の利用者がその限度額を超えてサービスの必要がある場合、障害認定を取つていれば障害福祉の方からのサービスを上乗せもできます。

このように、もし四〇歳以上の方が何らかの障がいを負うことになった時、介護保険のサービスだけではなく、障害福祉サービスも使って頂くと、その後の生活が違ってくるかと思えます。そんなことを頭の隅において頂けると嬉しいです。

（まとめ 遠藤 泰弘）

使信

『ダビデの子孫』ではないメシア

渡辺英俊

イエスは神殿の境内で教えていたとき、こう言われた。「どうして律法学者たちは、『メシアはダビデの子』と言うのか。ダビデ自身が聖霊を受けて言っている。『主は、わたしの主にお告げになった。』

「わたしの右の座に着きなさい。わたしがあなたの敵をあなたの足もとに屈服させるときまで」と。」

このようにダビデ自身がメシアを主と呼んでいるのに、どうしてメシアがダビデの子なのか。」

(マルコによる福音書二二章三五〜三七節)

「ダビデの子孫」なるメシア

メシアはダビデの子孫から生まれた……というのが教会の標準的教理で、マタイとルカのクリスマス・ストーリーはそれで塗り上げられているんですけど。そうじゃないよとイエスが言ったという伝承が今日のテキストなんですね。もつともイエス自身がこんなギロンに関わったとは思えないんですけど、マルコ以前の段階で、キリストはダビデの子孫ではないというギロンがあったことの証拠で、教会の常識をひっくり返す話なんですね。

もともと、ダビデの子孫から生まれて来る「メシア」の待望は、紀元一世紀のユダヤ教の信仰の中心で。終わりの日にダビデ

シアの権力に従わせる。それまで天のナンバー2の席に座って見ていなさい、と約束された」

と解釈し、この詩篇が「ダビデ作」とされていることから、ここで作者のダビデがメシアを「わたしの主」と呼んでいる、だからメシアはダビデよりエライという結論になる……。こうして、預言通りダビデ系だがダビデより偉いメシア……というのが教会の「正統教理」になり、今日の教会まで受け継がれているわけなんです。

しかし、メシアがダビデよりどうエライのかを別にすれば、同じ詩篇の言葉から、メシアがダビデの子孫以外にもあり得るというギロンが成り立つわけで、これは教会の伝統的なキリスト論を見直す大切な手がかりになるんです。

ダビデ系以外のメシア？

もともと、メシアを「ダビデの子孫」と考えたのは、ユダヤ教が「理想の王」の

エーとねえ

伝道所での愛餐時、固ゆでの卵と、半熟のゆで卵を前にして

ゆうちゃん「はなはカンジユクは食べられないよ！」

おとなたち「???」

ハンジユクだよ。」

さすが姉妹です 幸前花（八歳） 幸前友（五歳）

到来を期待したからで、そこでは「王」という権力者をイメージの土台にしている……。このイメージの元祖のイザヤ（第一

イザヤ）が宮廷預言者で、理想のリーダーというのと「ダビデのような王様」しかイメージできなかったのは仕方ないとして、イエス運動の仲間だったはずの復活後の教会が、これをそのまま盗用して、イエスの事件に「ダビデの子なるメシアの事件」という網を被せてしまったのが問題なんです。そのため、イエスは地上の王様を超えた天上の王様、栄光の王なるキリストに祀り挙げられちゃう……。

そうじゃないんじゃないか？ 旧約聖書の信仰の歴史には、ダビデの子孫じゃないメシアのイメージも語られているんじゃないか？ イエスを内面から突き動かして、あのように生きさせた「原イメージ」が、旧約聖書の中にあるんじゃないか？ 今日テキストは、そういう問いへわたしたちを導いてくれるんですね。

福音書の記録から、イエスの実際に生きた姿を復元してたどってみると、そこにいくつかの旧約聖書の預言が影を落として見るのを見ることができちゃいますよ。おそろしく、イエス自身が、それらの箇所を深く心に置いて自分の生き方を見定めて行かれたからなんですよ。

秘められたメシア預言

そのひとつが、イザヤ書五三章一〇節の「苦難のしもべの詩」なんですね。
（この人は）……輝かしい風格も、
好ましい容姿もない。

彼は軽蔑され、人びとに見捨てられ
多くの痛みを負い、病を知っている。

……
彼が担ったのはわたしたちの病
彼が負ったのは

わたしたちの痛みであった……

これは第二イザヤ（バビロンのイザヤ）の言葉で、そこには、その時代の人びとの苦しみを身に引き受けて苦しむ「しもべ」の姿が描かれている……。その時代の社会の矛盾のしわ寄せを受けて苦しむ、貧しい

人びとの苦しみを共に担って歩む人物像なんですね。それがイエスの姿であり、それが「ダビデの子孫」なる栄光の王じやない、しもべなるメシアの姿なんですよ。

もう一つが、ゼカリヤ書九章九〜一〇節です。

見よ、あなたの王が来る。
彼は神に従い、勝利を与えられた者
高ぶることなく、ろばに乗って来る……

この箇所は、イエスが最後にエルサレムに入っていくとき、この預言に合わせて「ろばデモ」を仕掛けた、イエス自身の自己イメージの選択を、明瞭に示す箇所ですね。

この預言でゼカリヤは、「王」のイメージを使いながら、それをひっくり返しているんですね。王というのは、ただけし

く「馬」に乗り、武力で権力を握り、力で支配するものでしょう？ 「ろば」みたいな庶民の家畜に乗り、柔和に振る舞ったのでは、その権威を保つことができせんね。

しかしイエスはその、サマにならない王の姿をパフォーマンスしているんですね。

これらの箇所に描かれているのは、力で支配し、審判し、滅ぼし、裁くメシアではない。どんなに正しく、立派で、栄光に満ちていたとしても、力の支配には平和はないからです。イエスの生き様はその真反対で、赦し、引き上げ、苦しみを負い、

仕える人であることを貫いていますね。そして、それが、神の人間に対する態度を体現している……。この人がメシアでなくて、だれがメシアでしょうか。

このメシアは、およそ「王」というあり方とはまったく反対の極にいますね。わたしたちがイエスをメシアキリストと信じてるのは、ユダヤ教から持ち込まれた王なるメシア、ダビデの子孫なるメシアとしてではない……。そうではなく、旧約信仰の秘

まど

▽コンゴ民主共和国（DRC）からの難民マッサンバさん（本誌一五九号特集参照）の難民不認定取消訴訟を支援して一年半。一〇月二二日の第九回公判は、前夜から体調を崩して参加できなかったもの、こちらの第七準備書面提出で第二の山場。そしていよいよ大詰めへ。

▽第一の山場は、マッサンバさんの属するBDKへのコンゴ政府の弾圧の実態を克明に報告した国連調査団（MONUC）報告が見つかったこと。そこには、二〇〇八年二月に政府警察軍がバ・コンゴ州で武力の過剰行使や即決

処刑、略奪などの違法な弾圧を行った事実が報告されており、その直前にマッサンバさんの関わったデモと衝突したことは明らか。本人の陳述とこの報告が一致することを論証した意見書を私が書いて、今回の法廷に提出。

み続けながら、やはり故障が多くなりました。○エレベーター・タワーの空に孤なるかな雲を離れし十三夜月（渡辺英俊）

支援献金

編集後記

今回の問題は介護保険のサービスのレベルが障害福祉に追い付いていないということでもあると思う。しかし、行政は絵空事ばかりで、今後はその責任を地域に押し付けていく流れになっているとか……。（遠藤）